

地域福祉交通「風ぐるま」の見直し（案）について

千代田区の地域福祉交通「風ぐるま」は、平成 27 年度に締結した協定に基づいて現行の運行形態となり、福祉目的の交通手段として、高齢者、障害者及び子育て世代等の区民に、区役所や銀行における手続等、通院・リハビリ、趣味・娯楽・習い事、買い物など利用されているが、地域から利便性の向上に向けて様々な要望が寄せられている。

令和年度から新協定を締結するため、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて調査検討を実施のうえ運行事業者と協議を重ね、見直し（案）を作成した。

1. 運行事業者

日立自動車交通株式会社との運行協定を継続予定

2. 運行内容の見直し（案）の概要

- (1) 地域福祉交通として、現行ルートを継承する。
- (2) 区役所を起点に神田方面、麴町方面を短時間で往復する新ルートを作成し、実証運行を実施する。
- (3) 新日本橋駅、日本橋三越周辺で、中央区のバス停を共用し、公共交通機関との乗り継ぎや買い物等の生活支援としての利便性向上を図る。
- (4) 脱炭素化への対応するため、現車両の更新にあたって電気自動車を導入する。
- (5) 臨時便（直行便）を柔軟に運行し、福祉施設等の利用者のみならず、イベント参加者の利便性を高める。

3. 見直し（案）決定までの経緯

調査検討による マイナーチェンジ 提案	課題	見直し案	備考
① 一部時間帯の 増便	ドライバー不足及び 勤務時間インターバル 制度の改正により 困難	逆向き・短距離の 新規ルート追加	四谷ルート（直行便） 神田ルート（中央区へ 一部の乗り入れ）
② イベント臨時便 の運行	予算措置が必要	風ぐるまの臨時便の 運行	イベントの実施に合 わせて車両を借上げ
③ 車両（7台） 更新時のEV バス化 ※区政課題として 調査検討後に追加	半導体不足などの 理由により車両や 付属機器の確保が 困難	新規ルートでの EV車両の2台導入	既存のEV車両 （2ドア）を採用

4. 調査検討で提案された課題対応の具体施策への対応状況

調査検討での解決アプローチ	具体施策	対応状況
①-1 風ぐるまの利用促進の実施	情報提供方法の見直し 等	○ 見直し実施時に対応
①-2 風ぐるまのマイナーチェンジ	ルート・停留所の見直し等	○ 新ルートにて対応
	ダイヤ・運行時間帯の見直し	△
	タクシー利用補助 (補助券の配布等)	×
	運用車両の見直し 等	○ 一部電気自動車を導入
② 新たな移動サービスの導入	二次交通としてのパーソナル モビリティの活用 等	×
	オンデマンド交通の導入	×
	相乗りタクシー制度の導入	×

5. 風ぐるまの運行見直しスケジュール (予定)

令和5年度 第1四半期：ルート変更(案)、実証実験内容の検討

関係機関との協議、車両調達時期の決定

第2四半期：ルート変更(案)の決定

予算要求、議会説明、運行協議会、地域公共交通会議

第3四半期：関東運輸局への申請・検査

第4四半期：新協定による運行準備 (バス停工事、停留所周知、印刷)

令和6年度 第1四半期：実証運行開始予定